



採用・退職・解雇の法律実務

～採用・退職・解雇について実務のポイントを詳しく解説～

労働者を募集し採用する際、解雇や退職により労働契約を終了する際には、労働契約法、労働基準法などの法律により様々なルールが定められており、このルールに沿った対応を行わなかったことにより大きなトラブルに発展することが少なくありません。

本講習会では、労働者の雇入れや労働契約を終了する際の実務について、基本的なことから掘り下げる内容まで、元労働基準監督官の特定社会保険労務士が詳しく解説を行います。

日時	令和7年12月2日(火) 13:30～16:30 開場・受付開始 13:00
場所	一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター 港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
内容	(1) 採用 (①採用と労働契約の成立、②労働条件の明示、③労働契約の禁止事項、④同一労働同一賃金、男女同一賃金の原則、⑤試用期間、⑥有期労働契約の契約期間、無期転換ルール、⑦労働者名簿と賃金台帳の備え付け、⑧雇入れ時の健康診断・安全衛生教育 など) (2) 労働契約の終了 (①退職と解雇、②労働契約終了に伴う手続き など) (3) 解雇 (①解雇の種類、②解雇の手続き、③解雇予告手当、④解雇制限 など) (4) その他
講師	田原 さえ子 氏 (特定社会保険労務士、労働衛生コンサルタント、元労働基準監督官)
参加費	会員 5,500円 会員以外 7,700円(資料代含む) 消費税非課税事業者 次の口座に11月25日(火)までにお振り込みください。 みずほ銀行渋谷支店 普通 0206823 渋谷労働基準協会 お申込み後の取り消しは11月25日までにお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。
申込方法 申込先	定員30名 裏面申込書にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。受講番号を付して返信いたしますので、当日受付に提出してください。 渋谷労働基準協会 渋谷区鷺谷町19-19 ソフィアハウス2C号室 TEL:6416-3720 FAX:6416-3721
その他	この講習は、渋谷、三田、大田、品川、新宿労働基準協会の共催により開催し、幹事は三田労働基準協会です。

「採用・退職・解雇の法律実務」

申込書兼参加票

令和7年12月2日(火) 13:30~16:30 開場・受付開始 13:00

会員の別	<input checked="" type="checkbox"/> を付けてください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外	
事業場名		
所在地	〒	
連絡担当者	部署	TEL
	氏名	FAX
受講者	氏名(フリガナ)	
	受講番号	
受講者	氏名(フリガナ)	
	受講番号	

返送FAX番号: 6416-3721

(渋谷労働基準協会)

注: ◆返信された参加票を持参し、受付にご提出ください。

◆個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

会場案内図

一般社団法人 三田労働基準協会ビル

1階研修センター

港区芝4-4-5

TEL 03-3451-0901

最寄駅

地下鉄三田駅

A9出口徒歩1分

JR田町駅

三田(西)口徒歩8分

協会 使用欄	
-----------	--

